

患者様にご負担いただく料金表

R8年6月～

入院時生活療養費

70歳未満の方	70歳以上の高齢者	生活療養標準負担額	
		1食あたりの食費	1日あたりの居住費 (65歳以上の方)
市県民税課税世帯 総所得金額等 ア 901万円超 イ 600万円超 901万円以下 ウ 210万円超 600万円以下 エ 210万円以下	現役並み所得者 及び 一般	550円	430円
オに該当しない小児慢性特定疾病児童等又は 指定難病患者	指定難病患者	330円	0円
住民税非課税 オ 低所得者	低所得者Ⅱ	90日目までの 入院	270円
		91日目以降の 入院 (長期該当者)	220円
	低所得者Ⅰ	160円	430円
	低所得者Ⅰ (老齢福祉年金受給権者) (境界層該当者)	130円	0円
			指定難病患者 0円

(1) 「低所得者Ⅱ」は世帯員全員①市町村民税非課税者、あるいは②受給月に生活保護法の要保護者であって、自己負担限度額・食事標準負担額の減額により保護が必要でなくなる者

(2) 「低所得者Ⅰ」は世帯員全員が「低所得者Ⅱ」に該当し、さらにその世帯所得が一定基準以下